

要予約（先着順・定員あり）

養育費・親子交流等 法律セミナー

民法等改正の
最新ポイントを
わかりやすく
解説します

参加無料

一時保育
あり※



このような方におすすめです

- ☒ 離婚を考えているけれど、
何から始めていいかわからない方
- ☒ 養育費や親子交流の取決め方、
ルールを知りたい方
- ☒ 共同親権など、新しく変わる
法律について正しく知りたい方
- ☒ ひとり親家庭を支える
NPO・支援団体の方など

日時

9月2日(水)

午前10時から正午まで

場所

梅田地域学習センター 3階
第3・4学習室

所在地：足立区梅田七丁目33番1号
エル・ソフィア内

講師

養育費・親子交流相談支援センター
主任研究員 原 千枝子 氏

※ 保育・一時預かりは、「1歳から小学校4年生まで」が対象
セミナーの内容・申込方法については裏面をご覧ください。

セミナーの内容

令和8年4月から、改正民法が施行され、離婚後の子の養育に関するルールが大きく変わりました。本セミナーでは、後悔しないために知っておくべきポイントを詳しく解説します。

○親権の選択肢が広がりました

- ・「単独親権」か「共同親権」か
- ・合意できない場合はどうすれば？
- ・共同親権での日常はどうなる？

○親子交流について

- ・祖父母との交流
- ・試行的な実施

○養育費を確実に受け取るために

- ・法廷養育費（子一人につき月額2万円）制度
- ・不払いを防ぐ新ルール
- ・ワンストップの強制執行

申込方法

申込期限までにオンラインまたはお電話にてお申し込みください。

申込期限：
8月21日(金)午後5時15分まで

▼申請フォーム ▼ホームページ



主催・お問い合わせ
足立区 親子支援課 事業係
☎ 3880-5932